

質問・回答書

「令和7年度沖縄市介護人材等支援事業業務委託」にていただきましたご質問について、下記の通り回答いたします。

令和7年7月18日

質問	回答
1 仕様書4-(1)-② ※当日は、ハイブリット式で行うことも可能とする。」とあるが、ハイブリット式については、ZOOM方式やeラーニングの研修方式が一般的と考えるが、沖縄市において具体的な研修方法についてどのようなお考えであるか見解をお示しいただきたい。 本件について具体的にお示しいただけないと、履修時間(21h)のエビデンスを市に報告することが難しくなると考えるため、明確な見解をお願い申し上げます。 また、eラーニングの場合、研修ビデオや視聴に関するシステムについて新たに構築費が発生することが予想されますが、この点についても具体的に見解をお示しいただきたくよろしくをお願いいたします。	研修の実施方法は原則対面形式としますが、ハイブリッド形式を希望する場合はハイブリッド形式での開催も可能とします。 ハイブリッド形式での研修実施方法としては、ZOOM等のオンラインと対面の併用を想定しているため、eラーニングは想定しておりません。 対面形式のみの研修実施方法で経費を算出してもかまいません。
2 仕様書4-(2)-① (イ)申込フォーム(ウェブ等)の作成とありますが、これは広告用のウェブページやランディングページではなく、申込専用の入力フォーム(必要項目の情報入力画面)の作成という理解でよろしいでしょうか。 広告や周知を目的としたページ作成も業務に含まれる場合は、具体的な内容(想定するページ構成や必要機能等)をご教示いただけますでしょうか。	ご認識の通りです。 参加希望者が研修に申し込む為のウェブページを作成いただき、そのウェブページで受講動機等のアンケートが実施できるようにしてください。 広告用のウェブページは作成しなくてもかまいません。
3 仕様書8-(3) 「本業務に関する資料及び成果品等は、全て本市に帰属するものとし、…」とあるが委託業務におけるシステム構築やeラーニングにおけるコンテンツの使用権(利用権)と受託者側に保証されている制作権及び著作権について見解をお示しいただきたい。 具体的には、本邦の著作権法では、著作権は原則として創作した者(=制作者)に帰属されるとされていますが、本業務で構築したシステムやコンテンツについては、ウェブを制作した会社、すなわち受託者が著作権を保有すると理解してよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。

問合せ先:介護保険課 管理係

TEL:098-939-1212(内線3098)